

警察からのお知らせ

SNSを悪用した犯罪に御注意を!!

1 誘拐、わいせつ被害（児童・生徒）

児童・生徒がSNSで知り合った犯人から、誘拐やわいせつ被害に遭っています。



☆詳しくは・・・

県警察HP

→暮らしの安全

→少年の非行防止・犯罪被害防止

→ネットに「フィルタリング」

→フィルタリング啓発チラシ



2 闇バイト勧誘（生徒）

生徒がSNSで知り合った相手から犯罪行為を強要され、詐欺などの犯罪に加担させられています



☆詳しくは・・・

県警察HP

→暮らしの安全

→「闇バイトは犯罪の実行者です!!あなたの人生が台無しに絶対に手を出さないで」



3 SNS型投資・ロマンス詐欺（生徒・保護者）

SNSで知り合った相手から投資金や交際費名目で現金をだまし取られる犯罪が急増しています。

（9月末現在、長崎県内で約7億5,300万円の被害が発生）



☆詳しくは・・・

県警察HP

→ニセ電話詐欺（特殊詐欺）対策

→SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺に注意

